

山口県教育委員会会議録

日時：平成28年9月15日

場所：山口県教育庁教育委員会室

教 育 長	<p>ただいまから9月の教育委員会会議を開催いたします。</p> <p>本日は宮部委員が所用のため欠席ということでございますので、御報告させていただきます。</p> <p>最初に本日の署名委員の指名を行います。中田委員と佐野委員、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>議案第1号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは議案第1号の山口県教育委員会表彰規則による表彰について御説明申し上げます。議案書の1ページを御覧いただければと思います。</p> <p>去る8月31日に周防大島町立東和中学校の梶尾美和子教諭が早期退職されました。これに伴いまして、周防大島町教育委員会から長年勤務し、職務に精励した者であるとして、教育功労者表彰の内申がございました。早期退職に伴う永年精勤の表彰基準は、勤務年数25年以上となっております。梶尾教諭は25年でございますので、表彰要件を満たしております。</p> <p>これまでの御功績に報いるために、速やかに表彰する必要があると考えまして、教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理して、8月30日付けで表彰の決定をいたしましたので、御報告し、承認をいただきたく、お諮りを申し上げます。よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま教育政策課から議案第1号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。議案第1号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>それでは議案第1号を承認いたします。続きまして、議案第2号について、教育政策課から説明をお願いします。</p>
教育政策課長	<p>それでは、平成27年度の山口県教育委員会の取組状況に対する点検・評価に係る報告について御説明いたします。資料については、議案第2号の別冊資料を御覧いただければと思います。</p>

まず、1ページの点検・評価の目的に記載しておりますが、この点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づいて実施するものでございまして、教育委員会は毎年、事務事業の実施状況について点検・評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することとなっております。

次に、2の点検・評価の対象でございますが、「山口県教育委員会の活動状況」と「山口県教育委員会の事務事業の実施状況」の2部構成になっております。法律では点検・評価に当たっては、「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」ことになっており、これに基づき、8月26日に民間有識者で構成する「教育振興推進会議」を開催し、意見聴取を行ったところであり、本日、教育委員会会議で最終案を御審議いただき、決定をいただいた上で、9月定例議会県議会に報告することとなります。

それでは、山口県教育委員会の活動状況について御報告申し上げます。資料は2ページから9ページになります。

こちらについては、27年度の教育委員会会議の開催状況や、教育委員による現場視察など、1年間の幅広い活動状況を掲載しておりますが、個別の活動状況の詳細については省略をさせていただき、資料9ページに記載の教育委員会の活動の総括の方で概要の説明をさせていただきます。

まず、一つ目の丸ですが、昨年度は教育委員会制度改革に伴い、平成27年4月1日に浅原新教育長が就任したところがございます。この新体制のもと、「山口県総合教育会議」を設置いたしますとともに、10月の「山口県の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の策定等を行ったところがございます。

その他、三つ目、四つ目に記載しておりますが、学校視察等の活動を通じまして、教育課題への認識を深めつつ、教育委員会会議において活発な議論・意見交換を行い、県教育行政の方針を決定するなどの役割を遂行したところがございます。

最後の丸になりますが、今後も、本県行政の一層の推進に向けまして、国の動向、教育現場や地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動のさらなる活性化に努めていくこととして総括をしております。教育委員会の活動状況に係る点検・評価については以上でございます。

次に、二つ目の事務事業の実施状況に関する点検・評価についてでございます。11ページを開いていただければと思います。対象は、1の点検・評価の方法にございまして、教育振興基本計画に掲げる30の施策と10の「緊急・重点プロジェクト」となります。

点検・評価の方法については、11、12ページのとおりでありまして、施策評価とプロジェクト評価ともに、昨年度と同様でございますので、説明につきましては省略させていただきます。その評価結果

を一覧にまとめたものとして、13ページに施策評価結果の一覧を、14ページに緊急・重点プロジェクト評価の一覧を掲載しております。

まず、13ページの施策評価結果についてですが、教育行政の施策体系を網羅する30の施策のうち、27年度については一番下の表のとおり、21の施策が「順調」、9の施策が「一部に課題はあるが概ね順調」となっております。昨年度の評価から、17の「学校安全の推進」がワンランクアップする一方で、29の「文化財の保護と活用」がダウンしたところでございます。

次に、14ページの重点プロジェクトの評価結果については、全体で昨年度と同様、5つのプロジェクトが「順調」、5つのプロジェクトが「一部に課題があるが概ね順調」となっております。先日開催しました教育振興推進会議におきましては、教育に関しまして、「数値のみではなく、質的な変化を見ることが重要」であったり、個別の事業に関して、「コミュニティ・スクール」、「家庭教育支援」、「いじめ・不登校対策」、「グローバル人材育成」など、事業の推進についての御意見、御提言をいただきました。

そして、課題はありますが毎年度の点検・評価報告書として十分なものとまとめがされたところでございます。それでは、10の緊急・重点プロジェクトの評価につきまして、「一部に課題」の項目等の主なものを中心にその概要を御説明いたします。37ページをお開きいただければと思います。

まず、(1)の「地域ぐるみの教育推進プロジェクト」についてでございます。一番下に概要を書いておりますが、プロジェクト評価については「順調」で、コミュニティ・スクールについては、今年の4月に市町立小・中学校での設置率が100%となりました。今後は、コミュニティ・スクールと地域協育ネットの取組を一体的に推進し、さらに家庭教育支援チームの設置促進などで内容を充実させ、地域教育力日本一をめざしてまいりたいと考えております。

次に、38ページの(2)の「確かな学力育成プロジェクト」についてでございます。プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」としてしております。学校・家庭・地域が一体となった学力向上に係る県全体の気運醸成という課題があると分析をしております、対策を講じていくこととしております。

次に、39ページの(3)の「豊かな心育成プロジェクト」についてでございます。プロジェクト評価は、「一部に課題はあるが概ね順調」としてしております。いじめの解消率の低下や、小学校での暴力行為の増加等の課題があると考えており、今後はスクール・ソーシャルワーカーによる早期の支援体制の構築等の取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、40ページの(4)の「子ども元気創造プロジェクト」につ

いては、プロジェクト評価を「一部に課題はあるが概ね順調」として
おります。体力・運動能力が目標に達していないことや体力要素のアン
バランスといった課題があり、今後は専門家派遣等の取組を進めて
まいりたいと考えております。

次に、42ページの(6)の「ものづくり人材育成プロジェクト」
については、プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」と
してしております。職業教育技術顕彰の受賞生徒の割合が目標をやや下回
り、資格取得の促進に課題があると見ており、専門的資格取得の支援
に一層取り組んでまいりたいと考えております。

次に、44ページの(8)「安心・安全な学校づくりプロジェクト」
については、プロジェクト評価は「一部に課題はあるが概ね順調」と
してしております。学校施設の耐震化については、県立学校は今年5月に
すべて完了しまして、順調に進捗しておりますが、小中学校や幼稚園
に係る市町の取組が遅れており課題となっております。引き続き早期
の完了に向けて、市町に働きかけてまいりたいと考えております。以
上、緊急・重点プロジェクトの主な評価となります。

続きまして、施策評価についてですが、30の施策は21の施策が
「順調」で、9の施策が「一部に課題はあるが概ね順調」となっており
ます。プロジェクト評価と内容が重複するところがありますので、
評価が変わりました二つの施策について御説明いたします。

27ページの施策番号17の「学校安全の推進」についてござい
ます。推進指標でございます「児童生徒の登下校における交通事故件
数」について、小・中・高いずれも減少していることなどから、施策
評価は、「一部に課題」から「順調」になったところでございます。
今後もコミュニティ・スクールの仕組み等の活用等により、学校安全
の取組を一層推進してまいりたいと考えております。

次に、35ページの施策番号29の「文化財の保護と活用」につい
てです。推進指標の「文化財出前講座等の参加人数」及び「県文化財
ウェブサイト閲覧件数」がともに目標に届かなかったことなどから、
施策評価は、昨年の「順調」から「一部に課題がある」となっており
ます。今後は広報の不足などが課題となっておりますことから、出前
講座や説明会等の広報活動に一層努めてまいりたいと考えておりま
す。

最後に、47、48ページには50の推進指標の進捗状況について
一覧にして掲載しております。駆け足で御説明申し上げましたが、山
口県教育委員会の平成27年度の実施分に係る点検・評価報告書
(案)については以上でございます。よろしくお願いたします。

教 育 長

ただいま教育政策課から議案第2号について説明がありましたが、
御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

大変量の多い説明を一気にいたしました。施策とかプロジェクトと

	<p>か、あるいは教育委員会の活動そのものについても評価をしております。御意見がありましたらお願いいたします。</p>
佐野委員	<p>児童生徒の登下校における交通事故件数ですが、推進指標の進捗状況のところ、中学生が前年度の32件から13件と大幅に減少しています。これは何か要因があるのでしょうか。それとも、たまたまなのでしょうか。</p>
学校安全・体育課長	<p>年度ごとの単年の動きですから、特に要因はないかもしれませんが、サイクル・スクールリーダー等の活動ということで、中学生ですから自転車での通学が多いということもあり、自分たちで通学路のどこが危険かということや、自転車自体の整備にも注意しないといけないということになります。</p> <p>事故については、被害に遭うだけではなく、最近は中高生が加害者になるという事案も日本全国で広く話題となっていると思います。被害者にも加害者にもならないということも含めて、子どもたち自身の活動の中に交通安全の意識を高めるというところが、小学校の時は見守っていただくというところですが、主体的な形で子どもたち自身が身の安全を自分たちで守るという取組が、少しずつは根付いてきているのではないかと考えております。</p>
佐野委員	<p>効果があったものがあれば、それを他の小学校、高校にも活用するとさらによくなるかなと思いますので、よろしくお願いたします。</p>
教育長	<p>見守り活動もしっかり行われていますし、特に小学校は。コミュニティ・スクールや地域の方達、いろんな方が登下校中に見守りをさせていただいて助かっていますね。他にございませんでしょうか。</p>
岡野委員	<p>コミュニティ・スクールが定着したという事はとても嬉しいことで、設置率が100%ということで、これからはこれをもっと展開させて、やまぐち型地域連携教育の充実を図ることが今からの仕事だと思えます。各市町教育委員会と県教委と、そして地域の皆さんともっとしっかり連携をして、これを進めるための素敵な何かが見つかって、それを取り組んでいただくと、とてもいいなと思えます。コミュニティ・スクールができただけでは意味がありませんので、中身の充実をぜひお願いしたいというのが一つです。</p> <p>それと、39ページの「豊かな心育成プロジェクト」ですが、28年度以降の展開のところ、優れた芸術文化にふれる機会の提供とありますよね。市町の各単独の学校、市の教育委員会、県の教育委員会も色々とやっていると思いますが、本物を子どもたちに見せる、知らせる、芸術にしてもスポーツしても、本物に触れ合うことのできる機</p>

会をもう少し増やしてほしいと思います。山口にいと、なかなか本物を見る機会が少ないですから。県立の美術館や博物館もありますから、そういったものをしっかり活用して、音楽にしても、ミュージカル、オペラやバレエなどの本物を見る機会があるといいなと。長門にはルネッサ長門があるので歌舞伎を見ることもできますよね。芸術の本物の姿を見せる機会をぜひ増やしてください。子どもたちが何かを知る時の成長に役に立つのではないかと思います。

それと40ページの「子どもたちの読書興味の喚起と読書習慣の定着」のところに、「90日元気手帳」と書いてあります。私はこれを中心にいろんな所でPRしたのですが、今年度で終わりになっていますね。「90日元気手帳」を子どもたちに配布して、この3年間できちんと検証しようというのが、これが作った時のねらいのひとつなので、ちょうど昨年度で終わっているの、検証していただきたいと思っています。そして、これを続けられるのであれば続ける、やって意味がなければやめればよいと思いますので、結果の検証をしっかりしていただきたいと思っています。それをお願いしたいと思って、今日はこれを持ってきました。とても中身がよくて、私たちの前の教育委員はこれをPRするためかなり動いておりますので、新しい方もあとからいただいでください。そういうことで、この内容がとても気に入りました。

それと気になるのは高校が全県一区になりまして、特色のある高校づくりを皆さん進めています。学校の校長先生達は「特色のある学校」というのを、自分の学校の特色を出して、子どもたちに来てもらうように、今から一生懸命取り組まれると思います。

でも、地域の声では一つの地域に、二つの高校があるとしたら、両校とも自分の学校を特色のある学校に、受験生からの志願を求めて、自分の学校に入ってもらうように取り組まれると思います。こういった目的、志を持って学習をして欲しいというように、学校側は一生懸命取り組んでいるのですが、自分の地域にたくさん来てもらうために、生徒を振り分けしたらどうですかという話をされる方がいらっしゃいました。それを聞いて両方の校長先生が難色を示されてきました。ですから、自信を持って自分の学校の特色はこれだというものを、まわりの人が少々いろんなことを言っても対応できるように、県教委がしっかりとした考えを校長先生たちにお示しして、サポートしてあげてください。特色のある高校づくりというのは、全県一区になった以上、絶対に大切だと思います。その辺の話を聞いて、ちょっとショックを受けたことです。お知らせというか、何か取り組む時に検討する機会があれば、言っていただきたいなと思いました。

教 育 長

コミュニティ・スクール、文化芸術活動の充実、90日元気手帳、高校の特色づくりについての御意見、御提言がありました。何か課

<p>学校安全・体育課長</p>	<p>長さんの方で発言することがあったらお願いいたします。</p> <p>90日元気手帳ですが、印刷配布というのが止まっておりますが、ウェブページにはデータをダウンロードして各学校で活用していただくという方法も残しております。学校によってはありがたいということで、せっかくいいものだからできるだけ使いたいという意見もいただいております。御指摘いただいたことをしっかり検証しながら、次のステップに進んでまいりたいと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>高校の特色づくりは、今から子どもたちがどんどん減っていく中で、再編統合もさらに進めていく必要性も出てきます。特色ある高校づくりを是非進めていきたいと思っておりますので、また御意見等がありましたら、教えていただけたらと思っております。他にありませんでしょうか。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>29ページの「施策の柱2 質の高い教育環境づくりの推進」の「教職員のメンタルヘルスの維持」についてです。私の勤めている職場では、4、5年くらい前から毎年一回の健康診断を受ける時に、メンタルヘルスのチェックシートが配られて、それに記入して、後日、学部ごとに、事務職員と教員に分けて、さらに男女に分けてその結果が表示されます。</p> <p>自分の勤めている経済学部では、ストレスが一番少ないのは事務職員の男性という結果が出ています。逆に、最もストレスが多いのは女性の教員です。大学の中でも特にこの方達の数値が高いという結果が出ています。自分たちなりに、どういうところに原因があるのか推測はできているのですが、例えば、男性職員の場合は昼休みに歩いたり走ったり、グループで運動をする人が多いですね。それに対して、女性で昼休みに運動している人は経済学部の教員の中には一人もいません。そういった運動がストレスを減らすことに役に立っているのではないかということや、あるいは、男性は飲み会などで意見を言う機会が多いのではないかとか、そういういろんなことを言っているわけです。</p> <p>そこで聞きたいのは、小学校から高校までの先生方も非常に難しい時代になって、仕事にストレスを感じていると思います。事実、途中で教員を辞める、あるいは休職になる方が昔に比べるとずいぶん増えてきていると思います。ということで、年に1回はメンタルヘルスのチェックをして、どういう状況であるかデータをそれぞれの学校別にとられているか、それを合計すれば県全体の数値になるわけですが、こういった状況であるかお聞きしたいと思います。</p> <p>教育政策課で教職員の健康管理と福利厚生を担当しております木原</p>
<p>教育政策課企画監</p>	<p>教育政策課で教職員の健康管理と福利厚生を担当しております木原</p>

です。2年前から、試行的に職員へのアンケート調査を健康診断に併せて行っております。そして、職場ごとの傾向をデータとして掴んでおります。本年度は労働安全衛生法という法律改正がございまして、公式にストレスチェック制度というものが始まっております。

教育委員会としても、全ての県立学校で今月そのアンケートを開始したところでございます。その結果が出ると、教職員本人に「あなたのストレスの状況はこうですよ」というのを開示し、それから、本人の希望に応じて専門的なカウンセリングをしていく、それから、まさに今、おっしゃいましたような職場ごとの傾向の分析に取り組むこととしております。

これまでの2年間の試行的な取組の結果、教職員が多い職場、少ない職場によって、ストレスの多い教職員のパーセンテージもバラつきがあって、一概には言いにくいところがございます。この結果を学校の校長には御説明しておりますので、それぞれの学校で教職員に目配りしていただくようお願いをしているところでございます。

中 田 委 員

今のところで一点だけ聞きたいのですが、さっき言いましたように、大学では女性教員はストレスが高いという結果が明らかに出ています。そういう傾向はありませんか、小中高の先生方で、男性と女性で比較したときに違いはありませんか。

教育政策課企画監

今のアンケート調査ではそういった形の分析は残念ながらしておりませんが、一つの目安としては、31日以上病気休暇を取られた教職員は男性が0.65%、女性が0.61%とわずかに男性が多い傾向です。

中 田 委 員

チェックシートにこういう項目があると思います。上司が、自分に対して理解してくれている、あるいは、何かをして欲しい時に協力してくれるか、というようなことがあります。そういうところに女性職員の不満が非常に大きいという結果が大学では出ていますが、そこまで細かいデータはないかもしれませんが、女性職員が抱えている仕事上の課題と、その女性職員を監督する管理職員、主に男性の管理職員が配慮しなければいけないことは、ちょっとミスマッチになっている感じが大学では見られます。

もうちょっと配慮が欲しいということが、普段は言わないのですが、アンケートをするとそういった結果が出てきているわけです。もしそういうものがあると、やはり対応していかないといけないので、他の職場のことはよく分からないのですが、今言われたようにアンケートをして、これから明らかにしていくように取り組まれているようですから、それは良いことだと思います。

石 本 委 員	<p>以前も議題で出ましたが、耐震化を進めるというのは予算の関係で進んでいないところもあると思いますが、28ページの「防災対応能力の向上を図る「災害安全（防災）」の推進」のところですが、根本的には耐震化が一番大事かと思いますが、とりあえず訓練をして少しでも被害を少なくするように対策をされたらいいと思います。</p> <p>学校内でも防災訓練が100%行われているかということと、「家庭・地域と連携した防災訓練の実施率」は伸びてはいますが、こちらの方をまた重点的に伸ばすということもひとつの案かなと思います。</p>
学校安全・体育課長	<p>防災訓練の実施率は今データがありませんが、訓練等の充実については、地震、津波等のいろいろな状況があります。従来の火災訓練というような形に限定せずに、様々な災害等を考慮した避難訓練、さらには、事前に子どもたちや先生方にいつ訓練を行うかを伏せて、子どもたちにとっては突発的に訓練が始まるというもの、想定外をなくすためにも、いろんな想定をしながら関係機関と連携をして訓練を実施しております。</p>
教 育 長	<p>地域と一緒にあった防災訓練をいろんなコミュニティ・スクールでも実施しております。28ページにあるブラインド型の避難訓練というのが突然予告なしに行うというものです。</p>
石 本 委 員	<p>そういった訓練の方が、いざというときに役立つ訓練になるかとは思いますが。</p>
教 育 長	<p>そういう突発的なブラインド型の避難訓練が、精神的に負担となる場合も子どもの状況によってはあるので、各学校で子どもの状況をしっかり見定めながらやっていきたいと思っております。</p>
学校安全・体育課長	<p>避難訓練の平成27年度の実施率ですが、幼稚園、小中学校、高校、特別支援学校で全て100%の実施です。</p>
佐 野 委 員	<p>24ページの「心の教育の取組の基盤となる開発的生徒指導の充実」ですが、評価は「一部に課題が見られるが概ね順調」ということで取り組まれています。</p> <p>気になるのが「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている児童生徒の割合です。毎年、この割合が上がっているのは良い傾向だと思いますが、27年度は小学校では85.2%、中学校では79.5%で、逆に考えると小学生で14.8%、20.5%の中学生が何らかの理由があれば、いじめをしてもいいのかなと考えている人がいる。人数換算したら、一クラス35人学級で5人くらいが小学校に、中学校の場合は7人くらいの生徒が存在するということに</p>

	<p>なります。そう思っている子どもさんがいじめを行うかどうかは別に して、そういう要素があるということは、何かあった時に学級全体で そういうのはおかしいのではという共通認識がないと、いじめ行為が エスカレートするのではないかと思います。数値は上がってきていま すが、一方ではそれぐらいの割合で、起こる要素があることをちょつ と注目しておいた方がいいのではないかなと思っております。</p>
教 育 長	<p>これは全国学力・学習状況調査の結果ですね。はい、どうぞ。</p>
義務教育課長	<p>義務教育課でございます。御意見ありがとうございます。私ども も、今、委員の方から御指摘がございました、この質問に対する回答 については重要視しております。これは全国学力・学習状況調査の結 果でございますが、今お話がありましたように、「いじめはどんな理 由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合は、 全国と比較した場合は本県の方が高くなっております。</p> <p>一方、委員から御指摘がありましたように、そうでないと考えてい る児童生徒もいるということで、小学生が0.7ポイント、中学生 1.4ポイントほど昨年度より増加しております。したがって、全 ての児童生徒が「どんな理由があってもいけない」という認識を持つ ことが重要であると考えております。後ほど意見交換の時にも説明を させていただきますが、道徳教育の充実を始めとして、心の教育を推 進、計画して行っていく必要があると考えております。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。それでは、色々な御意見いただきました。 議案第2号について、承認することとしてよろしいでしょうか。</p>
全 委 員	<p>承認。</p>
教 育 長	<p>議案第2号を承認いたします。続きまして、議案第3号について、 社会教育・文化財課から説明をお願いします。</p>
社会教育・文化財課長	<p>議案第3号につきまして御説明いたします。資料は議案集の5ペー ジから8ページにかけてでございます。本議案は、当課職員の自家用 車による公務上の交通事故に係る損害賠償の額を定めることについ て、知事が地方自治法第180条第1項に基づく専決処分を行い、同 条第2項により議会に報告するに当たり、当委員会の意見を求められ たため、教育長が臨時に代理し、9月13日付けでございますが知事 に意見を申し出ますので、これを報告し、承認を求めるものでござい ます。</p> <p>事故の概要については8ページにお示ししております。本年3月1 日午後0時1分頃、当課職員が萩市での公務を終え、帰庁の途中、山</p>

	<p>口市宮野上の国道9号と国道262号との交差点において、国道262号から右折し、国道9号へ進入するため、停止線に従って停止しようとしたが、積雪のためスリップし、国道9号へはみ出し、当該国道を阿東方面に向かって走行中の相手車両と接触いたしました。</p> <p>事故に関わる損害賠償額は1,261,734円となります。これは当該自家用車に係る任意保険の補償額の範囲内でございますが全額保険金から支払われることとなります。事故の内容は以上でございますが職員の交通事故防止につきましては、今後とも指導を徹底してまいります。御審議の程よろしく申し上げます。</p>
教 育 長	<p>ただいま社会教育・文化財課から議案第3号について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いいたします</p>
佐 野 委 員	<p>ちょっと教えていただきたいのですが、県側の車両の損害額を計算するのに、実際の修理額ではなくて車両時価額から算定されているのは何かそういう規定があるのでしょうか。</p>
社会教育・文化財課長	<p>これまでの一般的な事例や判例でありますとか、そういったものに従って保険会社の方で算定するという取扱いとなっております。</p> <p>要は現状復旧と言いますか、修理するか、それともそれと同等のものを現物で補償するかという観点に立ちますとその何れか低い額の方になります。修理であれば30万円、実際にそれと同じものを現物で購入、取引するならば20万円といったケースがありますので、こういう取扱いがされることとなります。</p>
佐 野 委 員	<p>ということは、修理ではなくて廃車にしたということですか。</p>
社会教育・文化財課長	<p>相手方については修理し、職員の車両については廃車としました。一番下のところは事故をした当課職員の車両でございますが、かなり年式も古くて、修理の見積もりを取りましたが、取引額の方が低かったのをそれを前提に算定しました。</p>
佐 野 委 員	<p>そういった保険上の算定ということですね。</p>
中 田 委 員	<p>こういうことが議題になるのは非常に個人的な内容だと思うのですが、どういう理由なのでしょう。大学ではこういった内容は出てこないのが驚いたのですが。</p>
社会教育・文化財課長	<p>公務による出張で、私用車を公用使用しています。</p>
中 田 委 員	<p>わかりました。私はこれが個人の車の取扱いかと思ったので。</p>

教 育 長	議案第3号について、承認することとしてよろしいですか。
全 委 員	承認。
教 育 長	それでは、議案第3号を承認いたします。続いて報告事項に入ります。報告事項1について、教職員課から説明をお願いします。
教 職 員 課 長	<p>それではお手元の資料の10ページを御覧ください。山口県立学校職員採用候補者選考試験につきましては、9月7日に実施要項を発表いたしました。実施要項につきましては別冊資料として添付しておりますが、ここではその概要を示した10ページの資料を用いて説明させていただきます。</p> <p>まず、職務内容について簡単に御説明いたしますが、実習助手は県立学校等において、実験実習等を行う際に、教諭の職務を助けることを主な職務としており、寄宿舎指導員は、特別支援学校の寄宿舎における児童生徒の日常生活上の世話及び生活指導を行います。</p> <p>選考区分については、実習助手について一般選考と身体障害者を対象とした選考を実施することとし、志願区分では普通教科、農業1区分、工業3区分で実施いたします。</p> <p>採用見込者数は退職者や欠員補充の状況を勘案して、実習助手については、一般選考6人程度、身体障害者を対象とした選考を1人程度の、計7人程度としております。内訳については表にお示ししたとおりです。また、寄宿舎指導員は1人程度を見込んでいます。</p> <p>受験資格については、平成29年4月1日現在、18歳から49歳の方を対象としております。また、普通教科以外の志願区分については、専門性が求められることから、農業については農業の学科を修めていること、工業については工業の学科を修めていることを要件としております。</p> <p>志願書類等の受け付けは9月14日水曜日から10月5日水曜日までの間に行い、試験は10月30日日曜日に山口県セミナーパークで実施いたします。</p> <p>試験の内容は普通教科の実習助手及び寄宿舎指導員が教養試験、小論文、面接、適性検査となっており、農業及び工業の実習助手が教養試験、専門教科試験、面接、適性検査となっております。これらの試験結果等をもとに、総合的に判断しながら、人物を重視した選考を行い、11月24日木曜日に、採用候補者名簿登載予定者を発表することとしております。以上、御報告させていただきます。</p>
教 育 長	ただいま教職員課から報告事項1について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願いします。

<p>岡野委員</p> <p>教育長</p>	<p>実習助手と寄宿舎指導員、それぞれの採用候補者選考試験です。</p> <p>寄宿舎指導員は、県内にどのくらいいらっしゃいますか。</p> <p>寄宿舎指導員の数ですね。</p>
<p>特別支援教育推進室次長</p>	<p>現在12校の総合支援学校のうち、5校に寄宿舎を設置しております。指導員は各寄宿舎に10名程度配置しております、全体で50名です。</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告事項1については、以上のとおりとします。</p> <p>続きまして、報告事項2について、高校教育課から説明をお願いします。</p>
<p>高校教育課長</p>	<p>それでは報告事項2、平成28年3月の公立高等学校等卒業生、および県立特別支援学校高等部卒業生の進路状況につきまして御報告いたします。この調査は県教委が進路状況を把握し、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の卒業生の進路指導の一層の充実をはかるため実施しているものです。</p> <p>資料の11ページ及び12ページの方にそれぞれの概要を掲げていますが、本日は、お手元の報告事項2の別冊資料①及び②に沿ってポイントを絞って御説明させていただきます。</p> <p>公立高等学校等卒業生の進路状況ですが、別冊資料①の1ページをお開きください。第1表の卒業生の進路別状況です。一番上の段になりますが、平成28年3月の欄を御覧ください。卒業生総数に対する大学等進学者の割合につきましては、左から4列目のAの列になりますが44.6%となっており、前年度から0.4ポイント下降しております。</p> <p>次に、専修学校等進（入）学者の割合につきましては、左から5列目のBの列になりますが、23.1%となっており前年度から0.5ポイントの上昇となっております。</p> <p>また、就職者の割合につきましては、右から2列目のDの列になりますが、29.7%となっており前年度から0.1ポイントの下降となっております。また、表のAからD、このいずれにも該当しないものの割合、これは一番右のその他の列のEの列になりますが、1.9%ということで前年度から0.1ポイント下降しております。</p> <p>続きまして2ページの第2表、設置者別の大学等進学状況です。表の中の大学、この枠に書いてある表の一番下、計に示してありますように、大学等進学者のうち国立、公立、私立大学に進学した者の割合は87.9%で、前年度から0.1ポイントの上昇となっております。</p>

右側の3ページであります。第3表には学部系統別の進学状況をまとめております。1の大学の表になりますが、大学進学者のうち進学者数をもっとも増加したのが人文科学系統でありましてその割合は14.7%で、前年度から1.0ポイントの上昇となっております。

次の4ページの第4表になりますが、所在地別の進学状況であります。大学進学者のうち山口県内の大学に進学した者の割合は、上の表の山口県の列の一番下の合計のところを示しておりますが、27.7%となっております。これも前年度から1.3ポイントの上昇となっております。同様に短期大学の進学者につきましては、短期大学進学者のうち山口県内の短期大学に進学した者の割合は、下の表の山口県の列一番下の合計のところにありますが、48.1%であり、前年度から1.0ポイントの下降となっております。

続きまして、5ページから6ページにまたがりませんが、第5表につきましては、進学者が一定数以上いる大学、短期大学を地域別にまとめております。御覧いただければと思います。

続きまして、7ページの第6表を御覧いただきたいと思っております。こちらの方は専修学校等への進(入)学状況であります。表の右から三番目の最も割合が多い区分になりますが、予備校が26.8%ということで、前年度から1.8ポイントの上昇となっております。

次に8ページの第7表になりますが、就職者の職業別状況についてまとめております。表の中ほどになりますが、特に生産工程従事者の区分のうち、製造・加工従事者の就職者の数が最も多く、その割合は30.2%となっております。前年比で見ますと3.5ポイントの下降となっております。

最後に、9ページの第8表に学科別の就職状況についてまとめております。「1 就職者に占める各学科の状況」の表の左から三番目の区分にあるとおり、就職者の中で最も多いのが工業科の卒業生で、割合は49.2%となっております。そして、下の表には就職者の構成比もまとめております。工業科の卒業生のうち84.6%が就職しており、他の学科に比べて最も高くなっている状況です。

以上、高等学校等についてお話しさせていただきましたが、続いて別冊資料②によりまして、平成28年3月の県立特別支援学校高等部卒業生の進路状況について御説明させていただきます。

まず、1ページを御覧ください。第1表には卒業生の進路別状況についてまとめておりますが、卒業生のうち進学者の割合はAの列の3.2%、右の列の就職者の割合が30.9%、さらにその右の列の福祉施設利用者の割合が61.9%、一番右の列の在宅者は4.0%となっております。下の第2表については、進学先の一覧を示しております。また、第3表には就職者の職業別状況を示しております。さらに3ページの第4表には、利用福祉施設の一覧を示しております。

以上が調査結果の概要ですが、この調査結果も踏まえながら、今後

	<p>とも、生徒一人ひとりの希望進路の実現に向けた進学支援や就職支援など、各学校における進路指導が一層充実するよう努めてまいりたいと考えております。</p>
教 育 長	<p>ただいま高校教育課から報告事項2について説明がありましたが、御意見、御質問がありましたらお願い致します。</p>
石 本 委 員	<p>どの進路に行かれても自分が工夫してやりたいもの、やりがいのある仕事に就いて続けていただけたらいいなと思うのですが、気になったのは特別支援学校の方で在宅者が4%いるということです。そういう方は、親御さんが介護しながら自宅で暮らしているのかなと思ったのですが、そういう方々の10年後、20年後を考えてフォローアップしていく必要があるのかなと思いました。</p>
特別支援教育推進室次長	<p>在宅者についてですが、主には病弱等で自宅療養している者でありますとか、あるいは理療科であれば試験を受けた後に就職活動に入る者や、それから家庭の状況によっては希望の就職を目指すということで、家の方で色々と準備をする者等、様々な状況です。</p>
教 育 長	<p>他にありませんでしょうか。それでは、報告事項2については以上のとおりとします。続きまして意見交換に移ります。本日の意見交換テーマ「道徳教育について」ということで、義務教育課から説明をお願いします。</p>
義務教育課長	<p>それでは、道徳教育につきまして説明させていただきます。昨今、「最近の子どもの言動が気になる」、「子どものモラルが低下している」と言った声を聴くことがありますが、こんな事例が報道されています。</p> <p>今年4月に熊本を中心に大きな地震が発生したことは皆様も御存じのとおりです。この写真は、その熊本地震の避難所において避難していた中学生が自分たちにできることはないかと考えて始めた「トイレサポート」の様子です。足の不自由な方や高齢の方等がトイレに行く際に声をかけ、バケツで水を流したり、手を洗う水をかけてあげたりしたそうです。</p> <p>また、本県においても7月に善行者表彰が行われました。この写真の高校生は、登校中誤って河川敷に転落していた小学生を発見し、応急処置を施すとともに、周りの大人に助けを求め、救助をしたそうです。困っている人や助けを求めている人を見て、とっさにとった行動は人間としての豊かな心と行動力が見事に結びついた結果であると言えます。</p> <p>一方、文部科学省は、現代の子どもの特徴として、「自制心や規範</p>

意識の低下」、「利己的な風潮」、「生命尊重、人権尊重の心の低下」といった傾向があると捉えています。

それでは、山口県の子どもたちの状況はどうでしょうか。皆様の周りに住んでいる子どもたち、あるいはコミュニティ・スクールなどを通じて見ておられる子どもたちを思い出していただきながら、御覧ください。ここにお示ししているものは、4月に行われている全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙から見られる傾向です。

数値については昨年度のものでございます。「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答した肯定的意見を取り上げております。

まず、「将来の夢や希望を持っている」という項目についてですが、山口県の子どもたちは、小中学校とも全国と比べても高く、将来について前向きに捉えている子どもが多いと言えます。しかしながら、少しずつその割合が減少傾向にあり、夢や希望を持ち、前向きに生きていけるような取組を強化していく必要があると考えています。

次に、「今住んでいる地域の行事に参加している」という項目では、全国と比べても大きく上回っています。本県で推進している「やまぐち型地域連携教育」の効果も表れており、年々その割合は、高くなっています。地域の中で子どもたちが活動することにより、地域の一員としての自覚とふるさとを愛する心がさらに育成されていくことにつながっています。

また、資料にはございませんが、「地域社会などでボランティア活動への参加」について聞いた項目では、数年前と比較しても、また、国との比較においてもかなり上回っています。これらを合わせて考えると、地域に出て、地域の信頼できる大人とふれあうことにより、子どもたちの心が豊かになり、それがボランティア活動など多くの人のためになる活動につながっていると考えています。

次に示しているのは、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」、先ほど御指摘いただきましたこの項目です。先ほども申しましたように、ほぼすべての子どもたちが、「いじめはいけないこと、いじめは許してはいけない」と感じる心を持っていると言えますが、先ほどの様な課題も見えてまいります。

関連して問われている内容として「学級みんなで協力して何かをやり遂げ、うれしかったことがありますか」という項目では、全国とほぼ同じ割合ではありますが、友だちと関わること、協力することという点で見ると、決して高い数値とはいえません。

また、今年度の質問で聞かれた「人が困っているときは進んで助ける」という項目においても、全国よりも高い割合ですが、決して高いものではありませんでした。

これらの項目から見えてくることは、いじめをしてはいけないと理解はしているが、実際の生活の中では、様々な要因もあり、いじめを

解決しようとする心にまでは高まっていないということです。実際の生活の中で行動を判断すること、そして、それを実行に移そうとする心構えを持つことが大切であると考えています。

このような本県の子どもたちの実態を踏まえ、他者への思いやりや社会性、規範意識や倫理観、ふるさとやまぐちを愛する心など豊かな人間性を育てるために、道德教育の充実を図ることが重要だと考えています。

委員の皆様方には、現在の子どもたちに、未来を拓く子どもたちに育てたい心について、皆様方が日頃感じておられること、地域の子どもたちの様子や子どもたちに育てたいと感じていらっしゃる心について、後ほど御意見を伺えたらと考えております。

次に、本県でこれまで取り組んできた施策について御説明させていただきます。先ほど申し上げました、子どもたちの心を育むために、「やまぐちっ子の心を育む道德教育プロジェクト」として次のような取組をしています。全体像としては、道德教育推進会議を中心として4つの取組を通して道德教育を進めています。

本日は、このうち「こころの先生派遣事業」と「義務教育課作成資料」の二つを紹介させていただきます。

まず、「こころの先生派遣事業」です。この取組は、昨年からはじめたものでございます。地域にゆかりのある外部人材を講師として学校に招き、実体験に基づいた講話やふれあい活動を通じて、子どもたちの心を育てるものです。

具体例をお示しします。一つ目は、小学校の道德の時間に助産師の方を講師として招き、子どもたちだけでなく、保護者や地域の方も含めてお話をいただきました。いのちが誕生する場での実際の様子や助産師の方の思い、母親の思いなどを聞いた子どもたちは、命の大切さを再確認することができました。

二つ目は、小学校の卒業生でもある柔道家を招き、講話や柔道を通してふれあう活動をしていただきました。子どもの頃から持ち続けた夢を実現するための努力や思いを自分たちの先輩から聞いた子どもたちは夢の実現に向け努力することを学ぶことができました。

三つ目は、皇族の専用機にも搭乗された経験を持つ元客室乗務員の方に講演をいただきました。人と接するときに必要なこと、努力して自分の夢を叶えたことについてお話しいただきました。講演後、お話しいただいた内容をもとに地域の方と考えを伝え合いました。

最後は、縄跳び超人を招いて、技を披露しながら、これまでの体験についてお話をいただきました。自分に厳しく練習を続けていくことや自分の夢を実現していく大切さについて学びました。これについては、御覧のとおり取材も受けています。これらの取組は、今年度も実施しておりまして、多くの申込みがありました。子どもたちの心に直接届く取組を続けていく予定でございます。

次は、義務教育課作成資料の活用についてです。お手元にお届けしております「みんなちがってみんないい 第Ⅱ集」、これは昨年度すべての小中学校に配付いたしました。山口県にゆかりのある人物等を積極的に取り上げ、子どもたちが関心を持ちやすく、地域を愛する心を育てる教材になっています。いくつか例をお示しします。29ページになりますが、「いのちを大切に作る心」として、命のメッセージ展を取り上げています。事故で家族を失った家族の思いを多くの人に知ってもらう活動について考えることから、死を通して命の大切さを感じることができます。

次は、55ページになります。「夢を大切に作る心」として、現在リオデジャネイロ・パラリンピックに参加中の道下美里さんを取り上げています。視覚障害があっても目標を持って努力する彼女の生き方について話し合うことを通して、困難なことがあってもあきらめず、夢や目標を持って努力する心を育てることができます。

最後は、89ページになりますが、内容は、「ふるさとを大切に作る心」として、本県出身の香月泰男さんを題材に取り上げています。御本人にとってのふるさとへの思いを話し合うことを通して、子どもたちのふるさとを愛する心を育てることができます。なお、本資料は、どのように授業を進めたらよいかという事例も掲載し、すぐに授業に活用できるようにしています。他にも、御覧のような資料を学校に配付しており、授業作りや学校の体制作りを活かせるよう活用を推進しております。

このような取組を通して道徳教育の推進をしていますが、文部科学省は学校教育において、これまで行われてきた道徳教育について、次のようなことを課題として捉えています。いじめなどの問題への対応を充実すること、学校間や教員間の取組の差が大きいこと、教員についても指導方法に不安を抱えている者が多いということです。これらに対応するために、昨年、学習指導要領の一部改正を行い、道徳の教科化を決定したことはご存じのとおりです。

この改正により、今まで行われていた道徳の時間は、「特別の教科道徳」いわゆる「道徳科」として位置づけられ、小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から実施されることになりました。道徳の教科化に当たり示された方針は、現実の困難な問題場面に的確な判断をして解決していくことができる力を育成していくこと、それに伴い子どもを指導する教員の指導力を向上させることです。

具体的には、検定教科書を導入することとし、また、いじめ問題や子どもの発達の段階を考慮し、内容を体系的に変更して道徳的価値としての22の内容項目すべてを指導することにしました。道徳の時間から道徳科にすることによって大きな違いは、授業を考え、議論する道徳へと転換することです。自分のこととして考えることができる授業、他の人の意見を聞くことで自分の価値観をさらに高める授業。さ

	<p>らに、価値自体の大切さ、例えば、本当の友情とはなんだろうといった決まった答えのない課題を議論するような授業へと改善することが求められています。</p> <p>義務教育課としましては、これまでの取組をさらに進めていくことはもとより、道徳科への転換へ向け、各学校がスムーズに移行できるよう、新しい内容についての周知や移行期間中における準備について支援を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、より効果的な指導方法の開発や各学校の好事例を共有できるよう取組を進めていきたいと考えています。道徳教育を充実させることを通して、山口県の子どもたちが社会性を高め、思いやりの心や、故郷を愛する心をさらに高めながら、豊かな心を育てることができるよう努めてまいります。</p> <p>そこで本日は、「本県の子どもたちにどのような心を育てたいか」について御意見をいただけたらと考えております。よろしく願いいたします。</p>
教 育 長	<p>ただいま義務教育課から説明がありました。何点か論点がありますが、最初に資料を説明いたしましたので、それについて質問があれば、まずお聞きしたいと思います。</p> <p>それから本題に入って、山口県の子どもたちにどんな心を育てたいかということで、その前に皆さんが考えておられる、感じておられる現在の山口県の子どもたちの様子がどうかということ、それを踏まえて、どんな心を育てていったらいいか一緒に御意見をいただきたいと思えます。</p> <p>それでは、最初に説明内容について御質問がありましたら、お聞きいたしますので、それからお願いしたいと思います。</p>
石 本 委 員	<p>質問ですけれども、私が小学生の頃は週に一回道徳の時間があつたのですが、今の状況がどうなのかと、今後どれくらい授業が増えるのかということ、あと中学校や高校でも担任の先生が道徳を受け持つのかということ。特別な先生が道徳科ということではあるのか興味があります。</p>
義務教育課長	<p>まず、時間数ですが、現在の学習指導要領においても、また、改訂が予定されております学習指導要領においても年間35時間という数字が出ております。一年間を35週としておりますので、一週間に1時間という計算になります。こういう基準がありますが、教科化となった議論のなかで、この時間が正しく行われていないのではないかとといった議論もあります。本県においては全ての小中学校が35時間以上、授業を行っている実態があるわけですが、これをこれまで以上に大切に扱うということになります。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>それから担当する教員ですが、「特別の教科道德」ということで、中学校であれば国語、数学という教科ごとの免許があり、それを有する教員が勤務しております。しかし、道德という特別の教科の免許はございません。今後、免許法がどう変わるかわかりませんが、これまでと同様に、担任を中心として道德の時間、「特別の教科道德」を行っていくということになります。</p> <p>よろしいですか。他に御質問はありませんか。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>今の質問に関連するのではないかなと思いますが、道德科という形で教材もかなり準備されているみたいで、以前からある「心のノート」に「私たちの道德」といったものが追加され、県の方でも「みんなちがってみんないい」といったものを充実されておられます。こういった教材をしっかりと使いこなせる教員を、今はまだ道德の免許はないと言われていましたが、今からそういう教員を養成するプログラムというものを検討されるのでしょうか。</p> <p>それから教員を目指している方は道德の勉強をされているのでしょうか。採用試験において、そういうことを考慮されているのかどうか。ここで質問するものなのかよくわかりませんが、このようないいものが揃ったときに、どのように活かしていく体制を整えていくのかを教えていただきたいと思います。</p>
<p>義務教育課長</p>	<p>教員の資質能力の向上でございますが、これまでも研究指定校を設けて、その学校を中心に道德の授業、それから授業以外の道德教育についての研修を進めてまいりました。それを県下に広めていくという取組もしてきております。これからも当然必要になってまいります。</p> <p>「特別の教科道德」と形は変わりますが、道德教育の重要性というのはこれまでもありましたので、他の教科と同じように研修は進めてきております。それから教員採用試験、また大学における教員養成の段階では、先ほど申しましたように道德という教科はございませんが、逆に言えば、全ての教員が道德を教える可能性があります。特に小学校の場合はクラス担任が多くなります。また、中学校においても教科担任ではございますが、必ず担任、または副担任となる形となっております。したがって、大学の時に道德を学びますし、また、採用後も、専門教科に関係なく、学校においても、やまぐち総合教育支援センター等で行う研修においても、道德を学んできているという実態がございます。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>体系的に道德を学ぶというのは新しい取組だと思うので、しっかり教えていただきたいと期待しております。評価には入らないというこ</p>

<p>義務教育課長</p>	<p>となので、ちょっと軽んじられてしまわないかなという心配はありますが、やっぱり道徳はものすごく基本的なところで影響すると思いますのでしっかり教えていただければなと思っております。</p> <p>今、評価について御意見をいただきました。たしかに数値による評価は行いません。しかし、指導要録という定められたものもございませし、各学校が設けます通知表というものもございませが、文章によって何らかの評価をしていくということにはなっております。その本来に、人間として大事なものでございませので、「特別の教科道徳」になったからというのがありますが、これまで以上にしっかりと取り組んでまいります。</p> <p>一点修正をさせていただきます。先ほど道徳の時間数につきまして35時間といたしましたが、小学校一年生のみ34時間でございませして、小学校二年生以上が35時間となります。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>それではあとで質問が出てきてもよいのですが、いくつかに分けるというのも時間に限りがありますので、先ほど言いましたように、まず皆さんが今の子どもたちを見てどのように感じておられるか、子どもたちの様子、もちろん道徳、心の問題という意味からですね。それを踏まえながら、今後、子どもたちをどのような育て方をすればいいのか、どんな心を育てたいかを、まとめて自由にお話しいただければと思います。</p> <p>子どもたちの様子とか、それを踏まえて、どんな心を子どもたちに育てていきたいかということをお願いします。これは答えがないと思いますので、どうぞ御自由に色んなことを言っていただいて、それを参考に私どもが考えさせてもらえればと思います。どなたからでも結構ですから、お願いいたします。</p>
<p>佐 野 委 員</p>	<p>こういう手法はどうかということでは思っていることがあります。いろんな体系的に道徳を教えることは、本当にいいことだと思います。やはりいじめとかをなくすことはなかなか難しいと思うのですが、人が集まれば対立が生じますし、それを解消する、コントロールする力を身に付けるためには、こういうことを教えてあげることが本当に大切だと思います。</p> <p>それを体系的に学んでいくのは素晴らしいのですが、けっこう分量がありますよね。かなりの年数を授業されるということだと思うのですが、これを日常的にもっと簡易に実施できるものはないのかなと思いました。簡単で覚えやすい表や訓示といった、小さい頃から言葉に出すようなそういうものがないかなと。先日、岡野委員さんの地元の萩市に行きましたが、明倫小学校では朗唱といって、松陰先生の言葉を模範的な言葉や教を言葉に出して唱えるというのがありました。</p>

	<p>そういった面からも道徳的なものを覚えてほしいということで、山口県としても朗唱みたいな形で、子どもたちに覚えてもらうのがいいのではないかと。こういった体系的な知識を教えていくのも大切ですが、すぐに口から出てくるようなものを活用するのはいいのではないかなと思いました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今の御提案はいかがですか。特に返事はすぐにはできないでしょうけれども。また考えさせていただきます。他にいかがでしょう。</p>
<p>岡 野 委 員</p>	<p>萩では松陰先生の言葉を学年別に学期ごとに朗唱をやっていますけど、それは明倫小学校を中心にやっていますので、全県的にやるのは難しいとは思いますが。各地域に優れた方々がたくさん山口県では出ていらっしゃるから、各地域でそういった言葉を掘り起こしていただいて、特色のある取組にしてもいいかなと、今のお話を聞いてちょっと思いました。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。これも合わせて検討させていただきます。他にいかがでしょうか。</p>
<p>石 本 委 員</p>	<p>今の子どもたちの様子ですが、参観日に行った時も学年が上がるにつれて、やはり積極性が減ってきているなといつも感じています。恥ずかしさとか、授業が難しくなって発表ができなくなったというものもあると思いますが、自信とか自己肯定感、大きな声で発表する、大きな声で挨拶するというのが、学年が上がるごとに少しずつ減っているのではと気になっています。一部のリーダー的な子はぐんぐん伸びている感じはありますので、色々パターン化してきているのかなと思うところがあります。</p> <p>それで、道徳で教えていただきたいのは、「みんなちがってみんないい」という金子みすずさんの詩にもあるように、自分も愛して他人も尊敬するという気持ちをもって、「みんないいんだよ、自分もいいんだよ」という自己肯定感をもっと全てのお子さんに持っていただきたいと思います。自己肯定感があるお子さんは心に余裕があるので、人をいじめることもなくなると思いますし、学級全体とか友達のことにもよく見て助けてあげられる存在になれるんじゃないかなと思います。</p> <p>勉強、スポーツだけでなく、絵が上手とか、ダンスが上手とか、自分に自信が持てるものを一個作っていただきたいなと思います。それを先生も発見して褒めてあげたり、賞状をあげたりとかすることで、お子さんの自信をちょっと培っていただけると嬉しく思います。その気持ちが将来生き抜いていく力になると思いますし、自分が好きで自分の将来のビジョンができると、命を大切にする、友達に優しく</p>

<p>教 育 長</p>	<p>接する、そして大人に育っていけるのかなと私は思っています。</p> <p>自分の子どもが小学校でよく小さい賞状とかをもらってくるのですが、「トイレのスリッパ並べたで賞」とか、「お友達に優しくしてたで賞」とか、そういう小さなところもお子さんの心を育てるという意味でいいのではないかなと思います。</p> <p>あと命の授業がありました、そういうものもお子さんの身近な話題とか、自分もそうやって生まれてきた、成長してきたということをも自分のことに置き換えて、小さい頃から考えられる話題だと思います。そういう命の授業があったら、子どもは話してくれるんですね。そういう印象に残るような授業を道徳の授業では期待しております。</p> <p>ありがとうございます。命の授業という話がありましたが、私もある学校に勤務していたときですが、とても部活動が盛んな学校で、ラグビーや野球や柔道をする男子生徒がたくさんいました。その生徒たちを保育園に連れて行って、生まれたばかりの赤ちゃんを抱っこしたり、あやしたり、お世話をしたりするわけです。その生徒たちがとても優しい顔になるんですね。</p> <p>赤ちゃんに直接触れる機会というのは、昔であればそういう家族構成であったのですが、なかなか今はそういったことが少ない中で、とてもよい取組ではなかったかなと思います。命の授業ということで、関連してちょっと申し上げました。他にございませんでしょうか。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>私は普段小さい子どもとあまり接する機会がないので、私の子どもは30歳を過ぎていますし、子どもが小さかった時にどういうふうに接したかなとか、ちょっと忘れた感じになっています。</p> <p>今は大学生と接しているので、小、中、高と道徳に関する教育をもちろん受けて、そういう人達のなかで比較的、能力的にも家庭的にも恵まれた人たちが、多分、大学に進学してきているんじゃないかと思っています。</p> <p>私は教員になって35年くらい経ちますが、その経過の中で学生たちの大きな傾向として、他人に対する関心が非常に低くなっていると感じます。この資料の15ページに「利己的な風潮」とありますが、これに関連するのかなと思いますが、他の人達はどう思ってもいいと、だから他の人達がいろんな意見を言っても、それに対して反対や賛成というような意見はあまり言わないんですね。「私はこう思う」という意見は、こちらが指示すれば意見は言いますが、「こういった違う意見をもっている人の意見についてはどう思うか」と聞いても、「彼がそう思うのならば、別に私はそれについて特に関心はありません」、「思ったらそれはそれでいいんじゃないですか」という言い方をする人が多いんです。一つの傾向としてあまり他の人に関心を持た</p>

ない傾向が強まっているのではということです。

それと一般的に言われていますが、自分の意見を言わないということです。こちらが指示しないとなかなか言わない、なるべく言わないでおきたいというように思います。そういうことが今の反省として、アクティブ・ラーニングが必要になってきていることに繋がっているのではないかと思います。

それと関連はないのですが、大学生になってもなのか、あるいは大学生だからなのか、一日に何時間もスマホを使っているのかという人がいるんですね。学校で、授業中に使っている人もいますが、授業がないときに何をしているかという、集まって喋っている人たちもいますが、集まっても話をするわけではなくスマホで遊んでいるという人が多いんですね。ですから、その内容にもよるのですが、何を見て、何をしているのか、一日のあれだけの長い時間もスマホを使用していることで得られている情報がどういうものかによって影響を受けるのではと思います。

だから、いいものを見ていたらとは思っていますが、例えば、同じく15ページに生命尊重とか人権尊重ということに関して、例えば映画でもいいものはありますが、反対に非常に悪いものもあるわけで、スマホというものが若い人たちの間で一日のなかでたくさん使用されていますから、そこから影響を受けるということは今まで以上に強くなっていると思いますので、良い内容を見てもらいたいなと感じています。

それと家族の単位が非常に小さくなってしまして、若い御夫婦に子どもさんという家族が多いと思います。私の場合は田舎で相当昔の話ですから、おじいさん、おばあさん、夫婦、子どもというように、子どもの数も私自身は4人でした。そういった家庭で暮らしていると、おじいちゃん、おばあちゃんはだんだんと体も弱ってきますし、最後には亡くなっていくわけです。そして、新しい生命、子どもが生まれてきたりするわけですね。家族の中でそういったことを経験している世代は、私の世代から上の世代だと思います。今の小学生くらいは、なかなかそういう環境にはないわけですね。身近なところに生命の尊重とか人権の尊重を感じるような生活をしていないということです。ですから、それはなんらかの形で教えないといけないということです。

私は一番手軽なのは良い本を読むことであると思っておりまして、これは勉強にもなりますし、いろんな教育の基礎を提供するので良い本を小中学校の間にたくさん読むというのがいいんじゃないかと思います。日常的に普通の生活では経験できない、身に付けることができないものは、なんらかの他の手段で、身に付けるしかないわけで、先ほど言いましたように、あんまり利己的になりすぎるとか、自制心がないという世の中になると暮らしにくいですし、将来どうなるのかな

<p>教 育 長</p>	<p>あとという心配だけが大きくなりますよね。そういうふうにならない教育がこれからできていくといいなと期待しております。</p> <p>ありがとうございます。どうぞ。</p>
<p>岡 野 委 員</p>	<p>私たちが子どもを育てるときは、「たくましい防長っ子」という言葉がありまして、今おそらく「たくましいやまぐちっ子」とかそういった形になるんじゃないかなと思います。今の中田先生の話にあったような、スマホとかそういう情報が全くない頃は、とにかく本を読むということで、本からしか人生経験とかは学ぶことができない。それと親の後ろ姿を見ることが定着していましたから、親御さんがあまり変なことができない、子どもたちがいつも後ろから見ているという感じで、親も自覚して見せるものが他にないものですから、自分の生き方とかそういったものであります。</p> <p>そういった中で一番大切にしてきたことが挨拶です。挨拶ができる子どもを育てようということで挨拶運動をずっとやってきました。その挨拶運動をすると、例えば、みんなが学校行くと「おはよう」と言いますよね。お客さんで行っても、子どもたちが私たちに「おはようございます」と言いますよね。でも、街に出たら言わないんですよ、子どもは知らん顔をして。今は知らない人には付いて行ってはいけないとか、ものを言うてはいけないという風潮があるので、なるべく外では子どもたちもあんまりそういうものを言ったり、おじちゃんおばちゃんと仲良くしたりとかいうのも、知った人だったらするでしょうけど、そういうものもちょっとあります。</p> <p>いろんなことを考えていると、大切なのはコミュニティ・スクールだと思います。コミュニティ・スクールがきちんと地域にできていけば、そういったこともなくなって、子どもと地域のおじさんおばさんとかも話ができるようになるし、「これはいけない」と言えますが、今、大人も子どもに対して「こんなことをしたらいけない。何でこんなことをしているのか。」と注意をしたら、逆にやられるから言わないとか、言ったらその親御さんが何か言ってくるかもしれないから、言うのを止めようとか、そういったことが今なんとなく社会の中にある感じがします。</p> <p>道徳を通じて、そういうことを失くさなければいけないということで、子どもに道徳の授業をするのもとても大切ですが、大人も道徳の授業を受けるのではなくて、コミュニティ・スクールの中やいろんな地域の行事の中で、大人同士の交流がしっかりできて、子どもたちも交流ができて、縦横斜めの繋がりがしっかりできることによって、自然に道徳教育というのが身に付くのではないかなと思います。</p> <p>そういった中に命の大切さ、命の大切さって何かなと思ったら、人間の命だけじゃなくて、食に対する感謝の気持ちもそこで生まれると</p>

思うんです。命をいただいて私たちは生きていますか、そういったことも何かにつなげていくと思うので、一つの点で「これはこうですよ」ではなくて、いろんなことが結びついて道徳というのが生まれてくるんじゃないかなと思います。その辺は視点をもう1回みんなでよく考えると、とてもいい教育ができるでしょうし、まずは本を読んで、そして本物を見せて、本物を聞かせて、本当の思いやりというものとはどんなものか、それを自分が体験してみないとわからないと思います。

ということは、体験学習の必要性というのが出てくるし、全てをひっくるめて道徳の授業をやっていただきたいなと思ったら、一番大変なのは先生だと思います。先生がそれをどういうふうにプログラムを作って、教えていただくかとなると、先生方への授業の展開の仕方をアドバイスする必要がありますよね。先生も不安だと思うので、ある程度の柱立てといいますか、こういう時はこうしたらいいというものがあるといいです。

以前、何かで見たのですが、道徳の授業をみんなで勉強しようというグループがあって、そこに学校の先生が、若い方から年配の方まで集まって学習会をやっているのを見ました。やっぱり道徳教育というのは、どの切り口から行けばいいのか、その時はどのような手法があるのか、みんなで学習し合うとてもいい機会になるんじゃないかと思えますから、先生同士のコミュニケーションにもなると思うので、そういったことを少し組み立てて、やられたらいいんじゃないでしょうか。子どもたちは従順ですから、大人がリードしていけば、ちゃんとついてきていい子になると願っています。信じないといけないから私は信じたいと思います。以上です。

教 育 長

ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

佐 野 委 員

山口県の子どもは、昔は素朴でいいなという話もよく聞いていたのですが、インターネットとか携帯といったもので、いろんな情報も簡単に見られる世の中ですし、そういうのを見ると実際経験はしてないけれども都会の子どもと同じような感覚になっている子どももいると思います。

そうすると山口県では都会と同じ問題は起こらないという前提で動いては、絶対に後手になってしまうと思います。いじめについても、いじめは人と人が集まって衝突や対立とかで起きますが、それを解決する時、乗り越えていく力を子どもたちが身に付けられないといけないと思います。それを周りの人はサポートしてあげるという共通認識を持っていく必要があると思います。文章だけで学ぶというのではなく、実際の体験から学ぶというのが、一番身に付くのではないかなと私は思います。

<p>教 育 長</p>	<p>そういった教育をすることで、山口県の子どもたちがいじめを認めない、誠実な人であるというイメージがついて欲しいなと思います。高齢者、障害のある方々も、社会には様々な人達がいるので、そういう人達との違いを認識して、互いを認め合い、尊重する心というのを互いにリスペクトしながら行動する人になってほしいと思います。</p> <p>それと山口県は社会的に活躍した先人がたくさんいますので、先人の知恵や行動を身近に感じられる地域ですから、そういった人達を子どもたちに意識してもらうことで、それぞれの立ち位置で何かやろうとする力や、やり遂げようとする力を心にも感じてもらえる道徳教育を行ってほしいなと感じております。</p>
<p>岡 野 委 員</p>	<p>ありがとうございます。他にいかがですか。</p> <p>「食事、運動・遊び、読書」90日元気手帳を持っているのですが、これを見て、これは道徳の一番のベースになるんじゃないかなと思いました。「食事、運動・遊び、読書」90日元気手帳、未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」と書いてありますが、これを一度検証されるといろんなまた問題点が出て、山口県の子どもたちは本をこんなに読んでいるんだとか、朝食をきちんと食べているとか、アンケートを取るのと同じくらいの価値があるんじゃないかなと思うので、せっかくですから27年度で終わっていますので検証してみてください。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>いろいろ御意見いただきましたが、最後に何かもう一言というのがありましたらどうぞ。</p>
<p>中 田 委 員</p>	<p>今のこのテーマとは直接関係ないのですが、ニュースによると国の補正予算がだいぶあるようで、山口県にもその予算がくるということで、その中で教育関係に使用できる補正予算はあるのでしょうか。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>教育政策課長、知っていますか。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>確認いたしまして、後ほど御説明させていただければと思います。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>よろしいでしょうか。色々と御意見をいただきました。</p> <p>いろんな方面からの御意見をいただきました。大変ありがとうございました。それでは、以上で本日の意見交換を終わります。</p> <p>次回の教育委員会会議の日程について、教育政策課からお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>次回は10月20日木曜日の午後2時からを予定しておりますのでよろしく願いいたします。</p>